

岩手県告示第72号

県立自然公園条例(昭和33年岩手県条例第53号)第5条第1項の規定により、湯田温泉峡県立自然公園計画を次のように決定し、
県立自然公園計画の決定(昭和36年岩手県告示第441号)は、廃止する。

平成23年1月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 特別地域

(1) 第1種特別地域

和賀郡西和賀町湯川の一部

(2) 第2種特別地域

ア 和賀郡西和賀町内国有林岩手南部森林管理署1003林班、1007林班、1008林班、1016林班、1342林班及び1344林班の各一部

イ 和賀郡西和賀町大石、大沓、甲子、川尻、草井沢、杉名畑、本内、間木野、耳取、無地内、本屋敷、湯川、湯之沢、湯本
及び鷺之巣の各一部

(3) 第3種特別地域

和賀郡西和賀町湯川の一部

2 単独施設

種 類	位 置
園地	和賀郡西和賀町第31地割地内(県道盛岡横手線沿線)
駐車場	和賀郡西和賀町第31地割地内(県道盛岡横手線沿線)
駐車場	和賀郡西和賀町第52地割地内(県道湯川温泉線沿線)
園地	和賀郡西和賀町第46地割地内(河成段丘)
野営場	和賀郡西和賀町第46地割地内(河成段丘)
園地	和賀郡西和賀町内国有林岩手南部森林管理署1007林班内(国道107号沿線)
駐車場	和賀郡西和賀町内国有林岩手南部森林管理署1007林班内(国道107号沿線)
園地	和賀郡西和賀町内国有林岩手南部森林管理署1007林班内(国道107号沿線)
園地	和賀郡西和賀町第24地割及び第35地割地内(県道盛岡横手線沿線)
園地	和賀郡西和賀町第29地割地内
博物展示施設	和賀郡西和賀町第38地割地内
船遊場	和賀郡西和賀町第44地割地内
船遊場	和賀郡西和賀町第49地割地内

3 道路

(1) 車道

区 間	主要経過地
起点—和賀郡西和賀町第31地割内公園界 終点—和賀郡西和賀町第36地割内国道107号との分岐点	湯本温泉
起点—和賀郡西和賀町第39地割内 終点—和賀郡西和賀町第52地割地内(湯川温泉奥の湯)	土畑鉦山、出戸、中ノ湯
起点—和賀郡西和賀町第52地割地内 終点—和賀郡西和賀町第60地割地内公園界	歩道湯川沼線

(2) 歩道

区 間	主要経過地

起点—和賀郡西和賀町第53地割地内 終点—和賀郡西和賀町第53地割地内	湯川沼
--	-----

4 区域図

別紙図面のとおり。

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県環境生活部自然保護課及び西和賀町役場に備えておいて縦覧に供する。